

入会申込書

年 月 日

公益社団法人 島田法人会 御中

公益社団法人島田法人会の活動方針に賛同し入会を申し込みます。

所在地	〒427-0029 島田市日之出町4-1 島田商工会議所5-B
法人名	株式会社 ほうじん商店
代表者名	代表取締役 法人太郎



ゴム印と代表者印を押して下さい。

法人名フリガナ	カブシキガイシャ ホウジンショウテン
代表者名フリガナ	ホウジン タロウ

電話番号 0547-36-6213 FAX 0547-35-6076

メールアドレス houjin@shoten.co.jp

主な業種 茶業 従業員数 10人

資本金等 10,000 千円 設立日 T S H R 1 1 5

決算日 3月 31日 ※送付先

※所在地と異なる場合は送付先をご記入下さい。

会費区分 ① ② ③ ④ ⑤ 年会費 5,000 円 方法 ① 口振 ② 集金

④の場合の親会社名称

紹介者			会費区分 1千万円以下 2 '' 3 '' 4 '' 5 '' 6 '' 7 '' 8 '' 9 '' 1億円以下 1億円以上	1千万円以下 5千円	①一般・組合等 左表資本金区分 支店等 ② 5千円 特殊法人 ③ 5千円 子会社 ④ 1千円 ⑤ 賛助会員 3千円
-----	--	--	--	------------	--

切りとり線

預金口座振替申込書

島田市日之出町4-1 TEL 366213

公益社団法人島田法人会

御中

預金口座名義人
株式会社 ほうじん商店 代表取締役 法人太郎

右側と同一ゴム印を押して下さい。※訂正印

島田掛川	銀行	農協	島田本店営業部
信用金庫	漁協	支店	御中
座	右詰め	1 2 3 4 5 6 7	出張所
①普通預金 (総合口座)	②当座預金	座番号	

振替日 每年6月18日。休業日の場合はその翌営業日

金融機関使用欄	(口座番号確認印) 注意事項
※記入ミスには訂正印を押してください。	
※法人名、住所、代表者名はゴム印でも結構です。	
※口座振替取扱い金融機関	
・島田掛川信用金庫 ・しづおか焼津信用金庫 ・静岡中央銀行 ・JA大井川 ・静岡銀行 ・スルガ銀行 ・清水銀行 ・JAハイナン	

私は、下記の料金等を預金口座振替により支払うこととしたく、上記の内容を金融機関に対して依頼しましたので、請求書は上記の金融機関に送付してください。

収納依頼企業名	料金等の種類
公益社団法人島田法人会	年会費
(契約者名=入会申込者と同一の印)	
株式会社 ほうじん商店 代表取締役 法人太郎	社印

金融機関経由→島田法人会保管

切りとり線

預金口座振替依頼書

御中

預金口座名義人	カブシキガイシャ ホウジンショウテン	お届け済印
預金者名	株式会社 ほうじん商店 代表取締役 法人太郎	銀行印

口座名義人ゴム印と届出印を押して下さい。

金融機関	ご指定	島田掛川	銀行	農協	島田本店営業部	本店 支店 出張所	御中
口座	① 普通預金 (総合口座)	② 当座預金	右詰め	1 2 3 4 5 6 7			

私は、(公社)島田法人会から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	公益社団法人 島田法人会	種類	年会費
振替日	毎年6月18日。但し休業日の場合はその翌営業日とします。		

- 貴店に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴店に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴店はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。

銀行使用欄	[不備返却事由] 1.預金取引なし 2.記載事項等相違 (店名・預金科目) (口座番号・口座名義) 3.印鑑相違 4.その他 ([備考])	精査
		印鑑照合
		受付